

一般 結婚を望む方への出会い交流支援

東 和子（みどり21）



令和5年度施政方針における主要な取り組みとして、結婚支援、出産支援、子育て支援等の事業が実施され、その中に新婚世帯に結婚新生活支援事業の拡充や、全ての妊婦や子育て家庭に様々なニーズに即した伴走型相談支援、出産育児関連用品応援金の支給がある。

今年度10月からは、こども医療費助成制度も拡充され0歳から高校生年代まで医療費が完全無料になり、結婚・出産・子育てがしやすくなってきたというが、その対象にない未婚の若い人、菊川を愛して住み続けて就労し、菊川市に貢献して結婚を望んでいる人に対する支援の考えを問う。

Q 結婚を希望している人の中には、出会いがなくて結婚にたどり着けないとの声を聞くが、そのことについての考えは。

A 国立社会保障・人口問題研究所の令和3年6月調査で、25歳から34歳の結婚意思のある未婚者が独身でいる理由は、男女とも「適当な相手にまだめぐり会わないか



ら」との回答が最も高かった。この調査結果から結婚希望者が結婚できるように出会いの場をつくることは大切であると考える。

Q 社会福祉協議会事業の結婚相談所の相談員と連携したお見合いのできる場所の確保や、磐田市・袋井市・掛川市各市の相談員との各市担当職員との情報や意見交換を行う見解は。

A 結婚相談事業は、お見合い場所としてプラザけやきの会議室などを利用している。また、磐田市・袋井市・掛川市の各相談員と連携し、市内の住民だけでなく市外の方とのお見合いも実施している。

一般 空き家対策の今後は

渡辺 修（みどり21）



空き家対策に関しては令和3年度の総務建設委員会の研究テーマとして取り上げられて提言がなされました。提言は相談窓口設置など7つでした。制度面では空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定されました。また、相続土地国庫帰属制度も始まりました。それらを踏まえ空き家対策の今後について質問しました。

Q 菊川市は、空き家問題を抱える市民にどのような対応をし、どのような広報活動をしていますか。

A 近隣の方や自治会等から、地元にある空き家の管理などについての相談は案件ごとに随時受け付けており、職員が現地の管理状況を確認し、必要に応じて所有者の調査、行政指導の順で対応しております。

Q 市内の空き家の直近の1年間の増減はどのようになっていますか。

A 空き家の直近1年間の増減についてはですが、空き家等と思われ

る戸建ての住宅の数は、令和3年度が335戸、令和4年度が376戸で、前年と比べ41件増加しております。

Q 新しい制度での管理不全空き家に関しては、特定空き家に比べ指定のハードルが低いと思われるますが、今後この制度を活用していく方針がありますか。

A この制度を活用することで所有者意識が改善され、空き家の処分や適正に管理することなどが期待できると考えておりますので、管理不全空き家が発生した場合は前向きに活用したいと考えております。

